

# 市長記者会見

日時 令和7年4月1日（火）午後3時00分

場所 市役所本庁舎3階 会議室9・10

	内 容	担 当 課
案件1	第3期のしろ創生総合戦略の策定について	移住定住推進課
案件2	外部人材等の活用について	総合政策課
案件3	桜まつりと関連イベントの開催について	観光振興課

## 第3期のしろ創生総合戦略の策定について

第3期のしろ創生総合戦略の策定についてであります。能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議において、人口減少に関連する本市の課題や目指す姿について議論を重ねたほか、市議会全員協議会やパブリックコメントを経て、能代市人口ビジョンを改訂のうえ、第3期のしろ創生総合戦略を3月に策定いたしました。

今年度から令和10年度までを推進期間とする本戦略では、新たに、本市が目指す理想像・地域ビジョンとして、「人をつくり、つながりをつくり、持続可能な魅力ある地域をつくる ～人も地域資源も好循環のまち能代～」を掲げ、4つの基本目標、「多様なニーズに応える雇用機会と労働環境をつくる」、「能代への定着・回帰と新しい人の流れをつくる」、「出会い・結婚・出産・子育ての希望をかなえる地域をつくる」、「安心な暮らしと魅力あるまちをつくる」を設定いたしました。持続可能な地域社会の実現に向けて、行政と地域が一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

## 外部人材等の活用について

外部人材等の活用についてであります。国の制度を活用し、4月から新たに地域活性化起業人2名、副業型地域活性化起業人2名と契約し、地域の人材不足対策や事業継続支援、水素ラボ構想や宇宙のまちづくりといったテーマに、ご協力いただくこととなっております。

また、4月から内閣府で創設した「地方創生伴走支援制度」に応募し、本市がその支援自治体として採択されました。これは、各府省庁の職員が、職務経験等を活かして副業的に自治体の伴走支援を行うもので、水素ラボ構想と外国人材の受入・共生推進の取組について、ご支援いただく予定となっております。

市といたしましては、こうした外部人材のお力を積極的に活用しながら、様々な課題解決に取り組んでまいります。

# 地域活性化起業者

- ① 企業派遣型 (H26～)
- ② 副業型 (R6～)

※ H26～R2は「地域おこし企業人」

- 地方公共団体が、三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置
- 地方公共団体と企業の協定締結に基づく**企業から社員を派遣する方式（企業派遣型）**と、地方公共団体と社員個人の協定に基づく**副業の方式（副業型）**により活用

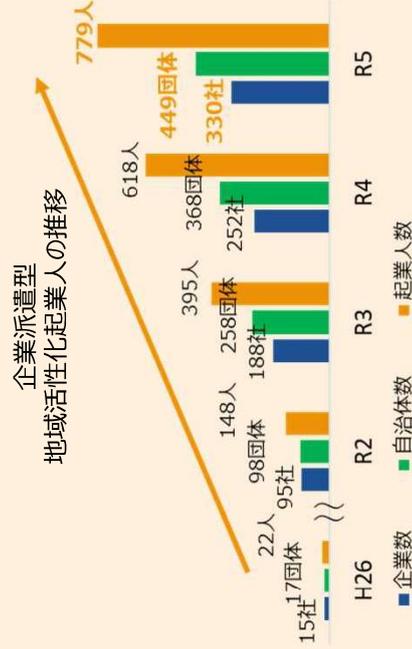
● 地方公共団体としては、**民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用し、地域の課題の解決を図る**ことができ、

**民間企業**としては、**多彩な経験による人材の育成、企業（または社員個人）の社会貢献、新しい地域との関係構築**などのメリットがある

## 地方公共団体

(対象：1,432市町村)

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組みむ市町村及び人口減少率が高い市町村



## 協定締結

- 任期 6か月～3年
- 活動例
  - ・観光振興
  - ・自治体・地域社会DX
  - ・地域産品の開発等

## 社員個人

## 民間企業

(三大都市圏に所在する企業等)

### 【① 企業派遣型】

- 要件
  - ・自治体と**企業**が協定を締結
  - ・受入自治体区域内での勤務日数が**月の半分以上**
- 特別交付税
  - ① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
  - ② 受入れの期間中に要する経費（**上限560万円/人**）
  - ③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

### 【② 副業型】

- 要件
  - ・自治体と**企業に所属する個人**が協定を締結（フリーランス人材は対象外）
  - ・勤務日数・時間 **月4日以上かつ月20時間以上**
  - ・受入自治体における滞在日数は**月1日以上**
- 特別交付税
  - ① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
  - ② 受入れの期間中に要する経費（**報償費等 上限100万円/人 + 旅費 上限100万円/人（合計の上限200万円/人）**）
  - ③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

## 桜まつりと関連イベントの開催について

桜まつりと関連イベントの開催についてであります。桜まつりは、能代公園で4月10日（木）から30日（水）まで、きみまち阪公園で4月15日（火）から5月6日（火）まで開催されます。

また、関連イベントとして、4月11日（金）から13日（日）の3日間は、市役所さくら庭で屋台村が、26日（土）と27日（日）の2日間は、きみまち阪県立自然公園でうまいもの大集合 in 二ツ井が開催されます。

各地イベント等で、桜を鑑賞しながら楽しんでいただきたいと思います。